

2025年版『ウォーク問題過去問題集① 法令編』の訂正につきまして

2025年8月1日

LEC書籍をご利用いただきまして、ありがとうございます。

2025年版『ウォーク問題過去問題集① 法令編』第1刷の記載につきまして、**訂正**がございます。

GD05874『2025年版 出る順行政書士 ウォーク問題過去問題集① 法令編』第1刷

第1分冊【第1編 憲法、第2編 民法】

(p. 120) 問39 [肢3] 解説(2行目)

または表決について、院外で責任を問われない(51条)。

↓(追加)

または表決について、院外で責任を問われない(51条)。議場外の行為についても、議員の職務として行ったものであれば「議院で行った」ものとして免責の対象となる。

(p. 278) 問98 [工]・[才](共通)解説(5行目)

文)債務者が連帯債務者の1人に対して・・・・・・

↓(訂正)

文)債権者が連帯債務者の1人に対して・・・・・・

(p. 302) 問108 [才] 解説

才 妥当でない 無報酬の受寄者は、寄託物を受け取るまで、契約の解除をすることができる(657条の2第2項本文)。ただし、書面による寄託については、この限りでない(657条の2第2項ただし書)。

↓(訂正)

才 妥当でない 有償寄託および「書面による無償寄託」において、受寄者は、寄託物を受け取るべき時期を経過したにもかかわらず、寄託者が寄託物を引き渡さない場合において、相当の期間を定めてその引渡しの催告をし、その期間内に引渡しがないときは、契約の解除をることができる(657条の2第3項)。よって、「直ちに」解除できるわけではない。

(p. 337) 問120 [肢5] 解説(9行目)

としている(最判平11.12.20)。

↓(追加)

としている(最判平8.4.25、最判平11.12.20)。

第2分冊【第3編 行政法】

(p. 184) 問 205 肢 5 解説 (2行目)

には、処分庁は、当該申立てをした者に口頭で審査請求に係

↓ (訂正)

には、処分庁は、当該申立てをした者に口頭で再調査の請求に係

第3分冊【第4編 商法・会社法、第5編 基礎法学】

(p. 8) 問 332 肢 2 解説 (5行目)

(乙) および譲渡人（甲）から第三者（丙）に対しその旨の

↓ (訂正)

(乙) および譲渡人（甲）から第三者（丙）に対し責任を負わない旨の

(p. 80) 問 365 肢 5 解説 (6行目)

いるときを除き、当該定めに基づく取締役等の個人別の報酬

↓ (削除)

いるときを除き、当該定めに基づく取締役の個人別の報酬

(p. 100) 問 375 工 解説

エ 正 そのとおり。退社した社員は、その出資の種類を問わず、その持分の払戻しを受けることができる（611条1項本文）。

↓ (訂正)

エ 正 そのとおり。社員は、持分会社に対し、既に出資として払込みまたは給付をした金銭等の払戻しを請求することができる（624条1項前段）。

(p. 308) 問 447 【解説】 5行目

(717条1項本文)。ただし、占有者（B）が損害の発生を防止

↓ (訂正)

(717条1項本文)。ただし、占有者（B）が損害の発生を防止

以上のように、訂正してお詫びします。制作上の不手際によりご迷惑をおかけしまして申し訳ございません。

LEC東京リーガルマインド 行政書士試験部